

ふたつの国政選挙と高齢者の役割

成功事例に向かっていない「日本高齢社会」

堀内正範 朝日新聞社社友

新世紀このかた10年余、各政権は「社会保障」といえば「支えられる高齢者対策＝ケア」としての「年金・医療・介護」で精いっぱい。増えつづける「元気な高齢者への高齢社会対策＝自立・参加・自己実現」には手つかずにきました。手つかずであった主な理由は、先進諸国にも先行事例がない最速の「高齢化」にあります。

いまや各自治体での「孤独死」が増え、高齢者への敬意を失った事象が次ぎ次ぎに起こるばかりか、「社会保障」の財源確保のために「消費税増税」を実施せざるをえないところにまできています。10年余にわたる「高齢社会対策」遅延のしわよせが高齢者の暮らしにひしひしと迫っているのです。

「尊厳」のある高年期が保てるかどうか、危ういところまできています。

財源としての「消費税増税」を実施するかどうかの決断を前にして実施されるふたつの国政選挙。今般の衆院選と参院選は、本来は「三世代それぞれのために機能する社会保障」のありようを、地域住民と候補者が論じ合う場であり、その具体策を国政の場で集約して、国民運動の目標としての「日本長寿（高齢）社会」構想を掲げる機会となるはずのものでした。果たさなければならぬ本来の政治的責務として。

ところが報道各社が取り上げた国政選挙での主な課題・争点は、「経済」「外交(尖閣・TPP)」「原発」「憲法」「社会保障」「災害復興」「地域活性化」・・・

この課題山積のなかで、どこまでそうありえたのでしょうか。

高齢者の参加が「成熟社会」を形成する

昨年12月の総選挙では自民党が圧勝して、安倍晋三内閣が再登場しました。「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」という矢継ぎ早の「三本の矢」による経済の「デフレ脱却」(アベノミクス)を掲げた安倍総理は、第一の矢である「異次元の金融緩和」によって、経済的成果を“先取り”する政策を実施しました。豊かになれるものからなれ、というこの政策は、みんなで労苦をともにしてみんなで豊かになろうとした戦後政治の立場とは基本的に違いますから、この政権によって年金暮らしの高齢者層にその恩恵がいつどの程度及ぶのかはわかりません。

「異次元の金融緩和」を強行したものの、「第三の矢・成長戦略」では現役の中年世代にはこれ以上の負担はかけられない。そこで潜在力をもつ女性と学生層の「成長活力」に訴えました。ここでも高齢者層への関心は示されず、呼びかけはありません。

「新次元の成長戦略」を実現し、わが国の経済のパイを拡大し全面展開するには、4人にひとりの高齢者層を加えた「国民総和の参加」がなければ成立いたしません。

「現役シニア」層が潜在力を発揮して達成する「みんなのための高齢社会」は、生活感性の高い人びとが新たな「モノ・居場所・しくみ」をつくり出す「成熟社会」の形成であり、史上初の「成長+成熟戦略」として登場することになるのです。

「高齢者の三本の矢」（知識・技術・資産）を援軍に

経済だけでなく社会全般を覆ってきた「デフレーション（萎縮）」の状態から脱却するためには、現役として活躍している中年層を支えて、女性・若年・高年層のみんながひとしく潜在力を発揮する「国民総和の参画」が求められます。それによって始めて、みんなが暮らしやすい「日本長寿（高齢）社会」が姿を見せることとなります。

とくに高齢者は、「国難」ともいふべきこの時期にあって、長年かけて培って保持している「知識・技術・資産」（高齢者の三本の矢）を活かして、独自にわが国の再生・創成を支える立場にあります。

新世紀10年余にわたる対策の遅延によって「日本高齢社会」は、国際的に先行などしておりません。高齢者の「孤独死」が増えている国、高齢者が後人に敬愛されて安心して暮らせるとはいえない国の事例を、どの途上国がモデルにするのでしょうか。

「日本長寿（高齢）社会」の達成には、高齢者一人ひとりが保持する「知識・技術・資産」（高齢者の三本の矢）を着実に投じて、小さな「水玉模様」のような事業を一つひとつ展開して成果を積み上げていかねばならないでしょう。一つひとつは小さくとも3000万高齢者の活動の総体が「成熟社会」を達成し、持続可能な「成熟社会経済圏」を構成し、先行する「高齢社会」の成功事例をもたらすことになるのです。

国政選挙のあと「国民総和」の構想を

高齢議員は率先して「日本長寿（高齢）社会」の形成を最重要の政策課題とし、各界・各地の高齢リーダーはそれぞれの立場で対応し、高年者の一人ひとり自己目標を掲げて「成熟社会」の実現に踏み出す。

政府もまた10年余の「政策不在」を省みて、「高齢社会対策」を最重要政策と位置づけて、有名無実であった内閣府の「高齢社会対策担当大臣」を「少子化対策担当」と切り離して専任とする。内閣発足時（任命時）には辞令を出して記者会見での閣僚説明の課題とする。「高齢社会対策基本法」を制定（1995年）し「高齢社会対策大綱」（1996年）をつくって改訂（2001年、2012年）してきたものの、国民運動としての対策を実施してこなかった経緯を省みて、各省から高齢社会対策担当の実務官僚をあつめ、先輩官僚の応援を得て、骨太の直属部課を構成し、「将来構想」（グランドデザイン）を掲げて国民運動の中心として機能する。

新担当大臣のもとで、新たな「（仮）長寿社会対策戦略会議」を内閣府に設置する。内閣みずからの構想を公開するとともに、各政党に論議を呼びかける。

10年余の遅延を埋める「長寿（高齢）社会構想」。各党は個別の構想をもって対峙し、選挙戦の議論を通じて得た国民の意見を集約する。

この「国民総和」の将来構想の公開と国民運動の実施によって、対外的な日本評価である円・株価・金利は実体に裏打ちされた安定した成長軌道に乗ることとなります。

“温存”してきていまや世界にその例をみない「高齢者の三本の矢」（知識・技術・資産）を保持している日本高齢者は、いざ「出陣」の時を迎えているのです。

（2013・7・1 記、7・22 追記）